様式１

労働衛生パトロール点検票

点検者		点検年月日	令和　　年　　月　　日
事業場名	所在地		労働者数

１　全国労働衛生週間における実施事項

ア	労働衛生旗（又は安全衛生旗）を掲揚している。	□いる	□いない
イ	労働衛生週間のポスター・標語等を掲示している。	□いる	□いない
ウ	経営トップの労働衛生（又は安全衛生）パトロールを実施している。	□いる	□いない
エ	ア～ウ以外で労働衛生週間にふさわしい取組を行っている。	□いる	□いない
	（内容：　　）		

２　労働衛生管理体制の整備と労働衛生管理活動の推進

ア	衛生管理者（安全衛生推進者、衛生推進者）を選任している。	□該当なし	□いる	□いない
イ	アの者は定期的に職場巡視をしている。	□該当なし	□いる	□いない
ウ	産業医を選任している。	□該当なし	□いる	□いない
エ	産業医は定期的に職場巡視をしている。	□該当なし	□いる	□いない
オ	衛生委員会（安全衛生委員会）又はこれに準じたものを設置し、定期開催している。		□いる	□いない
カ	作業主任者（有機、特化等の衛生関係）を選任し掲示している。（作業主任者の種類：有機・特化・鉛・四アルキル鉛・酸欠・石綿・高圧室内作業）	□該当なし	□いる	□いない
キ	安全衛生管理活動計画を作成している。		□いる	□いない

３　作業環境管理の実施

ア	作業環境測定を定期的に行っている。	□該当なし	□いる	□いない
イ	測定結果を評価し、設備等の改善を講じている。	□該当なし	□いる	□いない
ウ	必要な場所に局所排気装置等が設置されている。	□該当なし	□いる	□いない
エ	局所排気装置等を定期的に点検している。	□該当なし	□いる	□いない
オ	継続して金属アーク溶接を行う屋内作業場で個人サンプリングを実施している。	□該当なし	□いる	□いない

４　作業管理の実施

（１）化学物質の管理の推進

ア	安全データシート（SDS）を入手し、周知している。	□該当なし	□いる	□いない
イ	リスクアセスメント対象物を製造し、取扱い、譲渡しまたは提供する場合、化学物質管理者を選任している。	□該当なし	□いる	□いない
ウ	化学物質のリスクアセスメントを実施している。（必要に応じて業種別・作業別の化学物質管理マニュアル（建設業、ビルメンテナンス業、食料品製造業等）に基づく対策等の実施を含む）	□該当なし	□いる	□いない
エ	有害性を評価し、ばく露防止等の作業手順を定めている。	□該当なし	□いる	□いない
オ	エの作業手順を守っている。	□該当なし	□いる	□いない
カ	保護具を適正に着用している。	□該当なし	□いる	□いない

（２）職場における腰痛予防対策指針による腰痛の予防対策の推進

ア	作業方法の変更、助力装置や運搬器具の導入等で、作業の負荷や姿勢等による身体への負担を軽減させている。	□該当なし	□いる	□いない
イ	腰痛の発生要因を排除又は低減できるよう、作業動作・姿勢・手順・時間等について作業標準を策定している。	□該当なし	□いる	□いない

５　健康管理の実施

（１）健康診断の実施等

ア	一般健康診断を定期的に実施している。		□いる	□いない
イ	特殊健康診断を定期的に実施している。	□該当なし	□いる	□いない
ウ	通達で示されている健康診断を実施している（VDT 作業、振動業務等）。	□該当なし	□いる	□いない

エ　ア～ウの結果について、医師等からの意見聴取を実施している。　□該当なし　□いる　□いない
オ　エの結果に基づき、事後措置を講じている（勤務の軽減、配置転換等）。　□該当なし　□いる　□いない

（2）ストレスチェックの実施

ア　ストレスチェックを実施している。　□該当なし　□いる　□いない
イ　面接の申出があった場合、医師による面接指導を実施している。　□該当なし　□いる　□いない
ウ　イの結果に基づき、必要に応じ就業上の措置を講じている。　□該当なし　□いる　□いない
エ　ストレスチェックの結果を職場ごとに集団的分析している。　□該当なし　□いる　□いない
オ　エの結果を職場環境の改善に活用している。　□該当なし　□いる　□いない

（3）メンタルヘルス対策の推進

ア　職場におけるメンタルヘルス対策を実施している。　□いる　□いない
イ　アで「いる」と回答した事業場のみ
①衛生委員会等で調査審議している。　□いる　□いない
②事業場における実態を把握している。　□いる　□いない
③「心の健康づくり計画」を策定している。　□いる　□いない
④事業場内メンタルヘルス推進担当者を選任している。　□いる　□いない
⑤教育研修・情報提供を実施している。　□いる　□いない
⑥ストレスチェックの実施体制が整っている。　□いる　□いない

（4）過重労働による健康障害防止対策の推進

ア　毎月１回以上、一定の期日に時間外・休日労働時間を算定し長時間労働者を把握している。　□いる　□いない
イ　長時間労働者に対して、医師による面接指導を受けさせている。　□該当なし　□いる　□いない
ウ　イの結果に基づき、事後措置を講じている（勤務の軽減、配置転換等）　□該当なし　□いる　□いない

（5）両立支援を行うための環境整備

ア　両立支援の基本方針の表明を行い、相談窓口を整備している。　□いる　□いない
イ　治療と就業の両立支援に関する制度、体制等の整備をしている。（休暇制度、勤務制度の整備等）　□いる　□いない

6　労働衛生教育の実施

ア　労働者を雇入れた時、又は作業内容を変更した時に、労働者に対し雇入れ時等の教育を実施している。　□いる　□いない
イ　危険有害業務従事者に対する特別教育を実施している。　□該当なし　□いる　□いない
□該当なし　□いる　□いない
ウ　「高年齢者の労働災害防止のための指針」に基づく措置を実施しているか　□該当なし　□いる　□いない

7　熱中症予防対策の実施

ア　暑さ指数を把握している　□該当なし　□いる　□いない
イ　熱中症リスクの評価・検討をしている。　□いる　□いない
ウ　作業手順・作業計画を策定している。　□いる　□いない
エ　冷房又は日陰等の涼しい休憩場所を確保しているか。　□いる　□いない
オ　休憩時間についてはWBGT基準値に応じたものとしているか。　□いる　□いない
カ　水分および塩分の摂取、服装による身体冷却を行っているか。　□いる　□いない
キ　作業開始前に作業者の健康状態を把握しているか。　□いる　□いない
ク　熱中症対策にかかる連絡整備等改正安衛則に基づき措置している。　□該当なし　□いる　□いない

8　業務請負等他社に作業を行わせる場合の対策

ア　労働者と同じ場所で就業する請負人等に保護具の着用を周知する等安全衛生の確保に必要な措置をしている。　□該当なし　□いる　□いない

評価	「該当なし」の項目を除いた項目のうち		
	A「いる」が80%以上	B「いる」が50%以上～80%未満	C「いる」が50%未満

（注）「いいえ」とチェックした項目につきましては、これを契機に、見直しを行い、実施するように努めましょう。